

評 価 書

平成 29 年 2 月
宮 城 県

平成 28 年度に行った公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

- 1 対象事業名
川内沢ダム建設事業
- 2 事業の概要
別紙のとおり
- 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法
「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」、「代替案との比較」、「コスト縮減」、「費用対効果」の項目で事業効果を把握した。
- 4 評価の経過
平成28年10月27日 行政活動の評価に関する条例第5条の書面（評価調書）の確定
平成28年10月28日 宮城県行政評価委員会への諮問
平成28年11月 1日 条例第9条に基づく県民意見聴取
～12月 1日
平成28年11月 2日 同委員会公共事業評価部会（第1回開催）
平成28年11月25日 部会委員による現地調査
平成28年12月21日 同委員会公共事業評価部会（第2回開催）
平成29年 1月19日 同委員会及び同委員会公共事業評価部会からの答申
平成29年 2月 6日 県の最終評価（評価書）の確定
- 5 行政評価委員会の意見
「事業継続」とした県の評価に対し、「妥当」とした。
なお、次のとおり事業の実施に関する意見が付された。
 - (1) 審議対象事業の実施に関する意見
川内沢ダム建設事業
事業の実施に当たっては、関係機関等と十分な調整を図りながらコストの縮減に努めること。
 - (2) 今後の事業の実施に関する意見
ダム事業
費用便益の算出に当たっては、現行の算出方法に沿った分析を基本としつつ、より適切な手法の検討について関係機関との調整に努めるとともに、算出方法の変更があった場合には、速やかに対応すること。

6 評価の結果

川内沢ダム建設事業を継続する。

評価の結果の詳細は、別添 1 のとおり。

なお、事業の実施に関する意見に対しては、以下のとおり対応する。

(1) 審議対象事業の実施に関する意見

川内沢ダム建設事業

今後の事業の実施に当たっては、早期完成に向けて関係機関等と十分な調整を図りながら、ダム本体工や付替道路等の検討において、コストの縮減に努める。

(2) 今後の事業の実施に関する意見

ダム事業

費用便益の算出に当たっては、現行の算出方法に沿った分析を基本としつつ、治水便益にJR東北本線等、重要施設の被害額を計上するなど、より適切な手法の検討について関係機関との調整に努め、今後現行の算出方法が変更された場合には、速やかに対応する。